

◆基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち

①目指す姿1に向けた施策

年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを互いに認め合い、尊重し合う、平和で包摂的な社会となっています。

【充実強化する事項等】市民や企業等への心のバリアフリーの浸透。障がいのある方や外国人へのコミュニケーション支援。アイヌ伝統文化の保存や継承、振興。平和の尊さの理解。

※心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと

- ジェンダー平等が息づく社会の実現に向けて、職場や家庭等あらゆる場において、性別に関わらず誰もが活躍できるような環境の整備や意識の醸成、性の多様性への理解を促進します。
- 障がいのある人もない人も、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う社会の実現に向けて、合理的配慮や障がい者雇用などへの理解を促進するほか、手話や要約筆記、点字、ICT機器の活用など障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備します。
- 外国人も日本人も誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて、外国人向け相談窓口の運営や生活・コミュニケーション支援など、暮らしの不便不安を解消するための取組を行うとともに、市民の多文化理解を促進します。
- アイヌ民族の誇りが尊重される社会の実現に向けて、アイヌ民族に関する理解の促進や伝統文化の保存や継承、振興を図るとともに、関連施設の魅力を向上します。
- 平和の尊さや札幌市平和都市宣言の理念の浸透に向けて、市民が平和について考える機会の提供や戦争体験などを次世代に伝えていく取組を推進します。

※「子どもの権利」の観点も、「子ども・若者分野」に記載

②目指す姿2に向けた施策

世代や国籍を超えた交流や趣味を通じた交流などにより、市民のつながりが深まり、相互の信頼や協力が得られる社会が形成されています。

【充実強化する事項等】多世代交流と国際交流。外国人のまちづくり参画等。

- 多世代交流の促進に向けて、小学校区に相当するエリアを地域コミュニティエリアに設定し、小学校の改築等に合わせて地域交流施設を併設するなどの取組を進めるほか、学校図書館の地域住民への開放等を行います。
- 地域の国際化や市民の国際理解の促進に向けて、姉妹・友好都市を始めとする諸外国との交流や世界冬の都市市長会などを通じたまちづくりに関する情報交換を進めるほか、外国人市民の地域参画等を促進します。
- 高齢者の交流の促進に向けて、地域の高齢者の親睦やレクリエーションなどの活動等への支援を行います。

◆基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち

①目指す姿1に向けた施策

誰もが自身のライフスタイルに合わせながらまちづくり活動に参加し、支え合いながら地域の課題を解決しています。また、区役所やまちづくりセンターが拠点となり、様々な活動が推進されています。

【充実強化する事項等】まちづくり活動の担い手育成・確保。寄付制度の認知度向上と寄付の拡大。

- まちづくり活動への参加促進や担い手育成・確保に向けて、未来を担う若者へのまちづくり活動の大切さや必要性についての意識向上を図るとともに、若者と地域を繋げ、若者のまちづくり活動への参加を促進します。また、誰もがまちづくり活動を体験できる機会や情報を提供します。
- 市民が主役のまちづくりの促進に向けて、地域特性や課題を地域で考え、将来像やまちづくりの方向性等を地域で共有する取組を推進するとともに市民が主体的に行う、地域課題解決に向けた取組を支援します。
- 誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境整備に向けて、市民まちづくり活動に寄付をすることは、直接参加していることと同じ効果を生むという認識や意義の理解を促進するとともに、市民、企業等による資金的支援を通じたまちづくり活動を促進します。
- 地域課題の解決に向けて、課題やニーズを把握し、支援策等の検討を行う体制を整備していくとともに、解決に資するノウハウなどを地域に情報発信します。
- 地域での支え合いの促進に向けて、見守り活動や家事援助など、支援を要する高齢者や障がい者等を地域で支えるボランティア活動等を支援します。

②目指す姿2に向けた施策

誰もが市政を身近なものに感じ、計画の立案段階などから積極的に参加しています。

【充実強化する事項等】市政情報等の情報発信や市民意見の把握・分析手法の多元化。

- 市政情報等の効果的かつ効率的な情報発信に向けて、誰もが見やすく、使いやすいホームページを構築するとともに、SNSなどの様々なメディアを活用して、街の魅力や重要な施策等についてのプロモーションを行います。
- 市民の市政への参加の促進に向けて、条例や計画などの政策決定過程や事業等の評価の段階などにおいて市民参加の機会を設けます。また、デジタルを活用して市が実施する施策への認知度や意見を短期間で把握・分析する環境の構築を検討します。

③目指す姿3に向けた施策

良好な生活環境の維持につながる地域コミュニティの中核として、地縁による団体（町内会・自治会）が生き生きと活動しています。

【充実強化する事項等】町内会の意義や重要性の広報・啓発。町内会の活動への支援や加入促進。地域コミュニティ施設の利便性向上。

- 町内会活動等の更なる活性化に向けて、町内会の意義や重要性を広報・啓発するとともに活動への支援や加入促進に向けた支援を行います。また、それぞれの町内会が抱える課題・特性に応じた効果的な支援や市民集会施設などの活動の場を維持・充実する際の支援を行います。
- 地域コミュニティ施設の利便性向上に向けて、ICT機器等を活用した多様なコミュニティ活動ができる環境整備を行うほか、施設の予約や使用料等の支払い等のデジタル化を拡大します。

④目指す姿4に向けた施策

地縁による団体（町内会・自治会）、福祉のまち推進センター、NPO、商店街、企業などの多様な主体が参画し、地域に密着したまちづくり活動が進んでいます。

【充実強化する事項等】多様な主体の協働促進や活動への支援。

- 多様な主体による地域に密着したまちづくり活動の促進に向けて、NPOと町内会、商店街等の協働を促進するとともに活動への支援や情報発信を行います。また、企業がまちづくり活動に参加しやすい環境整備や認定制度などの企業価値の向上に繋がる支援を行います。
- 官民連携や道内連携によるまちづくり活動の促進に向けて、まちづくりに関する協定を締結した企業等と近隣市町村の連携した取組を推進するほか、道内市町村とも連携し、関係人口の創出などの取組を推進します。